

子どもの未来応援特別委員会記録  
＜第2号＞

平成30年第4回沖縄県議会（6月定例会）

平成30年7月3日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

## 子どもの未来応援特別委員会記録 <第2号>

### 開会の日時

年月日 平成30年7月3日 火曜日  
開 会 午前9時58分  
散 会 午前11時08分

### 場 所

第2委員会室

### 議 題

- 1 陳情平成28年第140号及び陳情第44号の6
- 2 閉会中継続審査・調査について

### 出席委員

委員 長	仲 村 未 央	さん
副委員 長	上 原 正 次	君
委 員	新 垣 新	君
委 員	又 吉 清 義	君
委 員	仲 田 弘 毅	君
委 員	次呂久 成 崇	君
委 員	亀 濱 玲 子	さん
委 員	比 嘉 京 子	さん
委 員	瑞慶覧 功	君
委 員	西 銘 純 恵	さん
委 員	嘉 陽 宗 儀	君
委 員	金 城 泰 邦	君

委員外議員 なし

---

欠席委員

島袋 大君

---

説明のため出席した者の職・氏名

子ども生活福祉部長	大城 玲子 さん
福祉政策課長	金城 賢君
子ども未来政策課長	喜舎場 健太君
商工労働部産業雇用統括監	伊集 直哉君
教育庁教育指導統括監	與那嶺 善道君
教育庁教育支援課長	佐次田 薫君
教育庁保健体育課長	平良 朝治君

---

○仲村未央委員長 ただいまから、子どもの未来応援特別委員会を開会いたします。

陳情平成28年第140号外1件及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長、商工労働部長及び教育長の出席を求めております。

まず初めに、陳情平成28年第140号外1件の審査を行います。

ただいまの陳情について、子ども生活福祉部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

子ども生活福祉部長の説明を求めます。

大城玲子子ども生活福祉部長。

○大城玲子子ども生活福祉部長 それでは、陳情の処理方針について、お手元

に配付しています陳情に関する説明資料で、御説明申し上げます。

表紙をめくりまして、陳情一覧をごらんください。

本委員会に付託されている陳情については、継続が1件となっております。

継続審議となっております陳情1件につきましては、処理方針に変更がございませんので、説明を省略させていただきます。

以上で、陳情の処理方針についての説明を終わります。

○仲村未央委員長 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、商工労働部産業雇用統括監の説明を求めます。

伊集直哉産業雇用統括監。

○伊集直哉産業雇用統括監 続きまして、商工労働部所管に係る陳情処理方針について、御説明申し上げます。

継続審議となっております陳情1件につきましては、処理方針に変更がございませんので、説明を省略させていただきます。

以上で、陳情の処理方針についての説明を終わります。

○仲村未央委員長 産業雇用統括監の説明は終わりました。

次に、教育庁教育指導統括監の説明を求めます。

與那嶺善道教育指導統括監。

○與那嶺善道教育指導統括監 続きまして、教育委員会所管に係る陳情の処理方針について、お手元に配付しております陳情に関する説明資料で、御説明申し上げます。

継続となっている陳情平成28年第140号貧困をなくし、子供の未来を保障する対策を求める陳情につきましては、処理方針に変更がありますので、御説明させていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

下線部分は変更した箇所でございます。

記の2の11行目でございますが、25の市町村に修正しております。

次に、新規の陳情1件について、その処理方針の概要を御説明いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

陳情第44号の6平成30年度「離島・過疎地域振興に関する要望事項」に関する陳情についてであります。

記の1についてですが、学校給食費については、学校給食法第11条第2項に

よりますと、食材費等は保護者が負担することとなっております。こうした中、県内において25の市町村が給食費の全額または一部助成を行っております。

また、経済的に困窮している児童生徒の学校給食費については、生活保護や就学援助による支援が行われております。

なお、文部科学省において、市町村における学校給食費無償化等の実態を把握するための調査が行われており、その結果を踏まえた国の対応を注視していきたいと考えております。

以上で、教育委員会に係る陳情の処理方針について、説明を終わります。

○仲村未央委員長 教育指導統括監の説明は終わりました。

これより、陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

新垣新委員。

○新垣新委員 確認事項が2点あって、まず、25市町村で学校給食費を助成していることですが、支援の中身を資料としていただきたいのが1点目。2点目に、国の対応を注視していきたいという処理方針ですが、今、国において市町村の裁量権だという話が聞こえて一僕が確認する中で、文部科学省を初め、内閣府も。これはどこから出てきたのですか。初めてこういった文書が、明記されているのを見たので、その見解を求めたいと思います。

○平良朝治保健体育課長 国においては、昨年9月に各市町村に対して給食費に関連する調査を実施しておりまして、調査の内容としては、例えば、完全給食を実施しているか、学校給食費の一部または無償化を実施しているか、無償化を開始した主な目的等々について調査をしております。私どもとしては、その調査をした後に国が何らかの結果などを公表するのではないかということで、このような処理方針にさせていただいたということでございます。

○新垣新委員 沖縄独特の貧困対策として、文部科学省を初め内閣府に対し、知事を先頭にして県内17の市町村長との要請活動等は行っているのですか。

○平良朝治保健体育課長 現在のところ行っておりません。

○**新垣新委員** この問題の解決が実現した場合、親の生活費の負担軽減となつて、子供に学問やスポーツに対しての投資ができる環境になるので、ぜひ知事を先頭にして県内の首長と内閣府や文部科学省に対する要請活動も頑張っていたきたいのですが、その件に関して、知事がどういう要請活動を検討されているかを子ども生活福祉部長や教育長に聞いて私の質疑を終わりたいと思います。

○**喜舎場健太子ども未来政策課長** 子供の貧困対策に関する国への要望につきましては、4月に副知事から骨太の方針に合わせて沖縄振興の重点的な取り組みということを国に要望しております。あわせて、ことしの夏に向けて各市町村との意見交換を始めておりまして、国庫要請、具体的には内閣府の10分の10の補助事業である緊急対策事業で非常に成果が出つつあるということで、継続の要望をしっかりとやっていくことで、今、調整をしているところです。

○**與那嶺善道教育指導統括監** 学校給食費に関しては、処理方針にもございますように学校給食法の規定がございまして、施設設備に要する経費、人件費等は設置者が負担し、食材費は保護者が負担することとなっております。その中で、県内25の市町村が補助等を行っているという状況にございます。今、委員からありました件に関しては、教育委員会は何ができるのか、全国都道府県教育長協議会等々で意見交換等がございましたら、そういうものも含めてやっていきたいと考えております。

○**新垣新委員** 副知事が要望しているということですが、どの副知事が要望したのか、国の所管の省庁はどこなのか、また、夏に向けてという形で予算措置はどのくらいなのか。要望を出した以上、県当局はわかっていると思いますので、それを具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○**喜舎場健太子ども未来政策課長** 骨太の方針に合わせて、謝花副知事から4月24日に要請を行っております。要請内容は幾つかありますが、子供の貧困に関しては、全国と比べて深刻な沖縄の子供の貧困問題を早急に解消するため、子供の貧困対策を沖縄振興策の重点的な取り組みとして推進することを要請しているところでございます。具体的な金額については、調整しているところであり、示せないのですが、基本的には今の12億円の事業を継続していくことで県も市町村も方向性としては、ほぼ一致しているところなので、継続を重点的

に要望していくと考えております。

○仲村未央委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から質疑しているのは給食費についてのことであり、答弁もれであると指摘があった。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

平良朝治保健体育課長。

○平良朝治保健体育課長 先ほど教育指導統括監も答弁いたしましたが、給食費につきましては、学校給食法第11条の規定により食材費等は保護者の負担となっているところです。また、実際に必要となった際には、要保護世帯、準要保護世帯の児童生徒につきましても市町村において手当てがなされているところでございます。なお、委員からありました件につきましては、そういう状況の中で全国都道府県教育長協議会などで意見交換等ができれば、確認等をしていきたいと考えております。

○仲村未央委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲村委員長から質疑と答弁がかみ合わないので、給食費に限って財源を要請したのか答弁するよう指示があった。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

大城玲子子ども生活福祉部長。

○大城玲子子ども生活福祉部長 学校給食費に絞った要請等はしておりません。先ほどお答えしたのは、子供の貧困対策全般について骨太の方針への要請ということで、そこは少し誤解があったかもしれませんが、給食費について絞ってということではないということです。

○新垣新委員 学校給食費に関してはやっていないと。骨太の方針は通常どおりの貧困対策支援だったと理解をします。そこで、いいことですから、一部助成や負担金が軽減になるように、完全というのはなかなか全国的に厳しいハードルがあると思いますが、小学校まで助成ができないかとか、最後までそれが

かち取れるよう、子育て世代の親は喜ぶと思うのでぜひ頑張ってください。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はありませんか。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 学校給食費の無償化は国が制度にしていけないということで、全国でも市町村がそれぞれ全額無料や一部助成をしてきているのが実態だと思います。文部科学省が調査を行ったということは、無償化に向けて、まず実態から把握していくという立場なのかと思うのですが、それについてはどうですか。

○平良朝治保健体育課長 先ほども申し上げましたが、文部科学省が昨年9月に全国の市町村に対して、完全給食の実施についてとか、給食費の一部助成や無償化を実施しているか、実施している場合の至った経緯等についての調査を行っているところであります。このことで、国からどういったことが公表されるのかということに注視をして対応していきたいと考えております。なお、文部科学省に6月1日に結果の公表時期について問い合わせを行ったところですが、時期についてはまだ決定していないとのことであります。

○西銘純恵委員 政府が無償化していない中で、実態を把握するというのは、市町村が助成をしなければいけないという動きが地方から上がっているという前提だと思うので、無償化に向けて県としても積極的に要請をしたほうがいいのではないかと思います。それで、ことし25の市町村が全額または一部助成ということですが、2015年時点ではどれだけ市町村が助成を行っていたのか。全額、一部も含めて、今年度との比較でも市町村が頑張っているというところが見えると思うので、お尋ねします。

○平良朝治保健体育課長 平成27年度時点では、県内で23の市町村において全額または一部の助成を行っているところがございます。

○西銘純恵委員 4年間かけて25ということは、2カ所しかふえていないということですか。それから、一部助成が全額に変わったなど、内容の拡充の部分はつかんでいらっしゃいますか。

○平良朝治保健体育課長 助成の中には全額助成、あるいは第3子以上全額助

成、一部助成など幾つかあるわけですが、平成27年度までは全額助成が5町村だったのが、平成29年度に金武町が全額助成に変わったということでございます。

○西銘純恵委員 23市町村から25市町村というのは合っていますか。

○平良朝治保健体育課長 23市町村から25市町村ということで、確認しております。

○西銘純恵委員 処理方針で、生活保護や就学援助でやっていますとありますが、内閣府の資料を我々委員はもらったのですが、持っていらっしゃいますか。6月26日付の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について、少しお尋ねしたいのは、就学援助について支援しているということをおっしゃっているのですが、生活保護についても捕捉率が低いという状況と、学校給食費については25市町村しか全額または一部助成できていないと。そして、就学援助はどうなっているかというのが資料の2ページにあります。支援を受けた世帯が2700世帯あるということで、支援開始時の生活保護・就学援助の受給の有無を見ると、就学援助のみの受給は45.8%だと。内閣府の貧困緊急対策事業というのは、貧困対策としていろいろな支援をするというものですから、当然、該当しますが、生活保護と就学援助を利用していない、受給なしはどれだけありますか。

○平良朝治保健体育課長 先ほどの資料との直接の関係性がよく見えないところではありますが、私どもの調査では、41の市町村のうち実際に就学援助を実施しているのが37市町村で、さらに未実施においても独自の給食費の無償化を実施していることから、41全市町村において就学援助の中では実施されているということでございます。

○西銘純恵委員 市町村の中で就学援助を利用されている世帯は、給食費も支援があるという意味で受けとめました。私が聞いているのは、生活保護も就学援助も利用していない世帯が794世帯、29.3%と。3割の皆さんが子供の貧困対策支援を開始した時点でどちらも受けていないと。ですから、まだまだ就学援助は低いと。処理方針で、生活保護や就学援助による支援をしていますというのが足りていない。3割は知らないですよ。そこで、学校給食の無償化がどれだけ重要なことかということをしかりつかんでいただいて、調査に基づいて文部科学省に国の制度にしてほしいという立場で県が声を届けるべきだと

思うのですが、いかがでしょうか。

**○與那嶺善道教育指導統括監** 先ほど保健体育課長からありましたように、教育委員会の調査では就学援助等で学校給食費を援助しているのが37市町村、そして、残り4市町村は独自の部分で学校給食費無償化を行っているところがございます。今、委員がおっしゃられた3割の部分、また、就学援助等を受けていない可能性があるという部分に関しては、教育委員会としても全県的な就学援助制度周知広報事業を取り組んでおりまして、年々、就学援助率も向上しております。委員がおっしゃったことを踏まえて、今後とも周知に努めてまいりたいと考えております。

**○西銘純恵委員** 就学援助の周知については頑張っていたきたいと思うのですが、学校給食費の無償化について国が調査を行ったと。6月に問い合わせをして、まだ結果は出ていませんと言いますが、全国的にも市町村が独自に助成をしているわけですよね。ですから、国の制度として求めていくことが重要な時期ではないかと思うので、しっかり要請をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**○平良朝治保健体育課長** 先ほども答弁いたしました、教育委員会で要請内容等が出てきたときには、全国都道府県教育長協議会等とこれまでも協議などをしてきておりますので、すぐに全国都道府県教育長協議会にかけるのではなく、まずは全国都道府県教育長協議会の事務局等と意見交換をして、全国の動向なども把握したいと考えております。

**○西銘純恵委員** 貧困率が全国の倍でしょう。沖縄から事務局にそういう声を上げていくべきではないかという立場でお尋ねしているのですが、待つのですか。

**○平良朝治保健体育課長** 先ほど出てきました文部科学省の調査ですが、その結果をどのように国が公表されるのかということに注視して、それを踏まえながら先ほどのような対応をしていきたいと考えております。

**○仲村未央委員長** ほかに質疑はありませんか。  
金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 陳情第44号の6平成30年度「離島・過疎地域振興に関する要望事項」に関する陳情について、皆様の処理方針を見てがっかりしているのですが、学校給食費についての根拠が学校給食法第11条第2項ということですが、こういう根拠があるならば、なぜ県内25の市町村が給食費の補助を行っているのかということについて見解を求めたいと思います。

○平良朝治保健体育課長 第11条の規定につきましては、少し古い資料ではあるのですが、法の規定は経費の負担の関係を明らかにしたのですが、保護者の負担を軽減するために設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを軽視した趣旨ではないと文部科学省は見解を示しているところでございます。したがって、市町村独自においても補助をしていくことは可能であるということです。

○金城泰邦委員 そういうことを聞いているのではなく、こういう法律があるのに市町村がやらざるを得ないということをどう考えているかと聞いているのです。

○平良朝治保健体育課長 学校給食法第11条で経費の負担について規定しているわけですが、まず第1項から御説明いたしますと、学校給食の実施に必要な設備及び設備に要する経費、並びに学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定めるものは義務教育諸学校の設置者の負担とする。第2項で、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とするという規定があるということで、私どもは根拠としているところでございます。

○金城泰邦委員 聞き方を変えます。あえてこの委員会だから聞きますが、子どもの未来応援特別委員会で子供食堂の実態などは皆さん把握していますよね。子供食堂が行われている中で、学校給食しか食べていない子がいるということも出ています。それだけ食事、食べるものに関して貧困な状態があるということを委員会として把握しているはずなのですが、その中で市町村は学校給食費が親の負担として重いだらうということで、負担を下げよう。そして、子供の食事が行き渡るような方向で考えていると思うのです。ですから、内閣府の予算を使って子供食堂などもしているのです。なので、こういった25の市町村がやっていて、それだけ広がりがあるということは、多くの県民がそういう対象になっていると理解すべきだと思っています。そういった意味では、県

としては実施している25の市町村に対して何かしらの支援を考える必要があるのではないかと思います。

**○與那嶺善道教育指導統括監** 先ほど保健体育課長から、法的な根拠等を御説明させていただきました。実際に25の市町村が給食費の全額または一部助成を行っている状況でございます。県としては、苦しい家庭に対して就学援助等でも支援ができるということをきちんと周知することと、もう一点は、県が行っております子供の貧困対策推進基金を活用した学校給食費補助金交付事業や、就学援助の拡充を図る事業等を実施している市町村等も含めて、そういう事例を紹介して、各種研修会を通して周知を図っていくということを教育員会としては進めているところでございます。

**○金城泰邦委員** 今、就学援助の周知と言っていますが、就学援助の財源はどこが出しているのですか。県ですか、市町村ですか。

**○平良朝治保健体育課長** 給食費の就学援助につきましては、市町村の一般財源が充当されていると理解しております。

**○金城泰邦委員** そういう状況の中で、県がどういう支援をしているか全く見えないのです。国が給食費の調査をしているということもあります。国としては、基礎自治体がどれだけ大変な思いをしているのか、その中間にある地方公共団体はどういう大変な思いをしているのかといった調査をしていると思うのですが、市町村は頑張っているけど県が何もしていないという状況がもしあったとしたならば、国に対する説得力も何もないと思うのです。まず県としても努力をして、自治体を応援していると。だから、国の支援が必要だと言うならば説得力があるのですが、県の動きが見えないとなかなか国の支援は厳しいと思いますので、そこは要望して終わりたいと思います。

**○仲村未央委員長** ほかに質疑はありませんか。  
 亀濱玲子委員。

**○亀濱玲子委員** 新規の陳情第44号の6平成30年度「離島・過疎地域振興に関する要望事項」に関する陳情について、御確認させていただきたいと思います。これは特段、八重山地区における子供の貧困対策となっておりますが、八重山地区ということで、給食費に関する子供の貧困対策の課題について、何か県で把

握されていることがあれば教えてください。

○平良朝治保健体育課長 八重山地区には、石垣市、竹富町、与那国町がありますが、全額助成としては与那国町が実施しております。第3子以上全額助成が石垣市、それから、一部助成は幾つかあるのですが、竹富町では小学校で1食当たり35円、中学校で38円の助成を行っております。石垣市も一部助成を実施しております、小学校で1食当たり38円、中学校で41円助成をしているという状況でございます。

○亀濱玲子委員 全額助成、あるいは一部助成をしている中で、八重山地区から学校給食費の補助制度を整備することという要求が出たことについては、どのように受けとめているのですか。

○平良朝治保健体育課長 先ほどお答えしたような助成が行われている中で、当該地区においても貧困対策等々で何とか子供たちにそういった状況から脱してもらいたいという思いが強くて、県にそういう陳情が出されているものと理解しております。

○亀濱玲子委員 先ほど子ども未来政策課長から、県としては各市町村と意見交換を行っているとお答えいただいておりますので、特段、私たちは子どもの未来応援という委員会ですから、子供の貧困対策という立場で学校給食費のことについて41市町村から聞き取りした状況を教えてください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 まず、国の緊急対策事業が始まっておりますが、その中で給食費についての議論はしておりません。今、市町村とは既存の居場所や支援員の事業のことについて重点的に意見交換し、次年度以降のことを話しております。今、質疑のありました給食費につきましては、県の一般財源で積み立てた子供貧困対策の30億円基金を平成27年度に設置しており、今年度の見込みとしては、33の市町村に3億7000万円余りの就学援助制度を支援する県の支援策が既に3年目となっております。緊急対策事業ではなく県の事業として、市町村に教育委員会と連携して周知し、活用を進めた結果、33の市町村が今年度は利用するという事です。

○亀濱玲子委員 金城委員と西銘委員がおっしゃっていたことと重なるのですが、41市町村で半数以上の市町村が一般財源から補填せざるを得ない状況にあ

るということに、沖縄県の行政は正面から向き合わなくてはいけないと思っています。全国の中でこれだけ貧困率が高いという中で、むしろ沖縄県が積極的に学校給食費のことを課題として受けとめて、クリアするという姿勢が求められていると思うのです。ですから、市町村が一般財源から出しているペナルティは課さないのでもいいと理解していますということではなく、もっと県が積極的に独自に無償化に向けて一歩でも二歩でも前進させていくということが求められているので、全41市町村と向き合っているとおっしゃるのであれば、この現状と、完全な無償化に向けての41市町村の意見をきちんと把握して欲しいと思います。

**○與那嶺善道教育指導統括監** 先ほどから申し上げているとおり、学校給食法的な経費の負担のすみ分けもございます。ただ、委員がおっしゃっているように、教育委員会としては本当に必要な家庭に援助が届くように、まず第一に就学援助などをしっかり行い、援助していく。さらに、教育委員会は離島も含めて、学校給食会等と連携して牛乳や米穀、小麦粉などの物資を同一商品を同一価格で提供しております。そういう部分を含めて、今後とも市町村や学校給食会等関連機関と連携して、低廉かつ安全・安心な学校給食の提供等に努めてまいりたいと考えております。それから、先ほどから申し上げているように、全国への要請に関しては、まず事務局とそういう部分で意見交換をして、どういったことができるかということを取り組んでまいりたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** 副知事から国に要請をしているということですが、県議会からも給食費の完全無償化に向けての意見書が提出できる段取りができるようでしたら、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

**○仲村未央委員長** 後ほど、検討いたします。

ほかに質疑はありませんか。

仲田弘毅委員。

**○仲田弘毅委員** 陳情平成28年第140号貧困をなくし、子供の未来を保障する対策を求める陳情の中で、二、三確認をしたいのですが、せんだって2017年度の国の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況が報告されております。その中で、教育委員会と子ども生活福祉部の担当の皆さんに、相対的にどう評価しているのかお聞きしたいと思います。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 平成29年度に内閣府の支援を受けました貧困緊急対策事業につきましては、6月26日に活動指標となる支援員の配置、居場所の設置が公表されております。平成28年度と比較するような内容となっておりますが、具体的には貧困対策支援員は114名、27市町村、子供の居場所においては26市町村と沖縄県で131カ所と広がりを見せているところです。

○佐次田薫教育支援課長 就学援助の状況ですが、公表されている数値では平成27年度は20.39%が要保護、準要保護を受けている率になっております。それが平成28年度の速報値では21.52%ということで、基金を活用して周知事業等を行っていることもありまして、毎年、率は上がっている状況でございます。

○仲田弘毅委員 生活保護、あるいは就学援助等、沖縄県の子供貧困問題に関しましては、元沖縄及び北方対策担当大臣の島尻安伊子先生が沖縄貧困対策事業として10億円の予算をつけて、その翌年には1億円を割り増ししてきたという例もありまして、国も文部科学省を中心に教育の無償化をどんどん進めてきてはいるのですが、残念ながら今回の対策事業の実施状況の発表の中で、担当大臣から、来年度からは市町村の負担額がふえるというコメントもあったわけですが、そのことに関して、担当部局としてはどういった考えをお持ちでしょうか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 沖縄子供の貧困緊急対策事業につきましては、現在、市町村と一緒に事業の継続について意見交換を行っているところでありますが、基本的な方向性としては、先ほど活動指標を報告しましたとおり非常に成果が出ておりますので、継続が重要ということで国にはしっかり要望していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 国も一生懸命頑張るし、市町村も頑張るということですが、先ほど子ども未来政策課長から、三十幾つかの市町村が今回もこういった事業を継続して頑張ると。県も一生懸命応援するというお話がありました。41市町村の、特に財政が脆弱な離島地域においては、先ほど八重山地区におけるという陳情もありましたが、やはり財政力が一緒ではないわけです。どうしても国や県の援助を仰がないとやっていけないという市町村もありますし、私たちも離島振興なくして沖縄県の発展はあり得ないという気持ちで一生懸命頑張ってきているわけですから、そういったところは県がリーダーシップをとって、市町村でそういった類いの地域においてはお力添えをお願いしたいと。沖縄貧困

問題は本土の倍と言われている中で県の果たす役割は大きいわけですから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はありませんか。  
次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 陳情平成28年第140号貧困をなくし、子供の未来を保障する対策を求める陳情ですが、非正規雇用のところで、平成27年9月に知事と沖縄労働局長が経済団体等に対し要請を行ったということですが、今、県経済が順調に推移している中で正規雇用が進まないというのは、どこに課題があると考えているのでしょうか。

○伊集直哉産業雇用統括監 県は、平成27年度あたりから正規雇用化に向けてのさまざまな施策を展開しているところです。ただ、正規雇用化に向けて取り組むには一定程度企業の体力が必要であるということで、生産性を上げたり、高度化、高付加価値化が必要であると。そういったところを後押しするような取り組みを施策として展開しているところですが、産業構造を見ても、3次産業のウェイトが極めて大きいという問題もございまして、なかなか一朝一夕に改善を図ることは難しいという状況にございます。

○次呂久成崇委員 先ほど有効求人倍率のお話もなされたのですが、平成27年9月に要請をして以降、経済団体等に対してそういう要請や取り組みは行っていないですか。

○伊集直哉産業雇用統括監 昨年11月22日に働き方改革に関連する県民会議といいますか、沖縄総合事務局が中心になって県内の20団体を網羅する形で運動を進めているところです。その中で、労働生産性をどう上げていくのかというところで、全体の底上げを図りながら、体力をつけて、正規雇用化や処遇の改善、賃金の向上といった労働環境の整備も含めて、トータルでさまざまなものを進めていこうと。施策として我々もやっておりますが、さまざまなメニューを使っただけということも含めて、労使、県、国も含めた20団体で活動をしているところです。そういった中で要請活動も行っております。

○次呂久成崇委員 いろいろ御説明いただいたのですが、全国で最低所得というところで、正規雇用化の取り組みは本当に大切な取り組みではないかと思っ

ておりますので、ぜひ経済団体等との要請も含めて継続した取り組みを積極的に行っていただきたいと思います。

次に、3ページの生活保護のところでは最低保障年金制度とあるのですが、これについて少し説明を伺いたいと思います。

**○金城賢福祉政策課長** 最低保障年金制度については、国民の安心と生活の安定のため、全ての国民に対し一定の年金額を保障するという考え方に基づくものであります。旧民主党時代や社会保障審議会の年金部会等において議論等がなされておりますが、現行の自公連立政権においては、現行制度の枠、すなわち基礎年金部分に被用者年金を乗せるという2階建て構造を維持した形のを今後の年金制度の改革の基本としているところでございます。

**○次呂久成崇委員** 年金を支払っている、支払っていないにかかわらず、全国民にということですか。

**○金城賢福祉政策課長** 先ほど、現行の自公連立政権において具体的、公式な検討は行われていないということを申し上げまして、例えば、民主党案であれば、これは平成23年度に検討されておりますが、消費税を財源にして全ての人に最低でも月額7万円を保障するという仕組みや、社会保障審議会の年金部会においては、基礎年金を存続させた上で、これとは別に税を財源として最低保障年金という形で5万円を保障するといった議論がなされていたということでございます。

**○次呂久成崇委員** 生活保護なのですが、やはり年金を受給している、していないとでは一沖縄県は、たしか年金を受給せずに生活保護費だけを受給している割合が全国的に見ても物すごい高かったと思うのです。以前、私は文教厚生委員会の中でも、年金の支払いをしていくという啓発も兼ねて、県としてのそういった取り組みも必要ではないかという話をしたことがありましたが、貧困の連鎖といいますか、保護費を受給している世帯というのは何代も続いてそこから脱却できない。そこでは、年金を支払って受給するよりも生活保護費を受給したほうが、払わなくてももらうほうが大きいのでそのまま払わなくていいというような考えもあるのです。私は実際、ケースワーカーをしているときにそういったことを聞いたことがあったのです。そういう意識だと、保護世帯からの脱却はなかなか難しいところがあるので、これは要望なのですが、年金制度の啓発等も含めて、国の年金制度とあわせた何らかの取り組みをしていくこ

とも貧困対策の一つになるのではないかと感じておりますので、そういった取り組みもお願いできないかと思えます。

○仲村未央委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲田委員から台風7号によって中止となった保育士試験の取り扱いと、保育士の増員に向けた沖縄県の現状を踏まえた対応等についての発言があり、子ども生活福祉部長から全国保育士養成協議会に追試という形でできないか相談している旨の説明があった。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 質疑なしと認めます。

以上で、子ども生活福祉部等関係の陳情に対する質疑を終結いたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○仲村未央委員長 再開いたします。

陳情の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。  
陳情の採決を行います。  
陳情の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議願います。  
休憩いたします。

(休憩中に、給食費の無償化に向けた意見書の提出について協議に入り、文部科学省や政府与党の調整結果を踏まえ、今後、調整していくことで意見の一致を見た。その後、陳情の取り扱いについて議案等採決区分表により協議した。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決

することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情2件とお手元に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 仲村未央